

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業健全化計画の執行状況

1. 趣旨

平成19年度から21年度にかけて、旧資金運用部資金および旧公営企業金融公庫より借入した企業債について、補償金免除繰上償還が認められました。

補償金免除の条件として、平成19年度以降5年間で計画期間とし、国が提示する補償金免除見込額を超える経営の改善計画を策定、実施しています。

2. 補償金免除見込額

58,000千円

3. 計画期間

平成19年度～平成23年度

4. 改善目標額

77,000千円

5. 計画内容

項目	実施年度	内 容	単年度改善額
収入の確保	平成21年度	受託料金の単価改定	1.4
維持管理の適正化	平成19年度	処理場管理業務委託方法の見直し(本計画以前の改善実績)	4.5
	〃	使用料徴収業務方法の見直し	1.5
	平成20年度	処理場及びその他管理業務等委託方法の見直し	6.0
	平成21年度	高効率型脱水機による汚泥の減量、修繕費、動力費の削減	6.0
	平成23年度	処理場管理業務委託の他団体との共同化	3.6
合 計			23.0

6. 改善額の実績値及び達成率

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
目標値 (百万円)	単年度	6.0	12.0	18.0	18.0	23.0
	累 計	6.0	18.0	36.0	54.0	77.0
実績値 (百万円)	単年度	6.3	12.5	24.9	25.4	24.4
	累 計	6.3	18.8	43.7	69.1	93.5
達成率 (%)	対単年度	105.0	104.2	138.3	141.1	106.1
	対全体	8.2	24.4	56.8	89.7	121.4

注1) 受託料金の単価改正は当初計画では平成23年度であったが、平成21年度実施となった。

注2) 目標値及び実績値の改善額は、実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上する。